

## 学校施設への空調整備を加速化します

近年の猛暑の状況を踏まえ、児童・生徒の適切な学習環境を確保する上で喫緊の課題となっている学校施設への空調整備について、早期の整備完了を目指し、取組を加速化します。

### 1 対象

令和 7 年度末時点で空調設備が未設置の屋内運動場及び特別教室並びに老朽化等により空調設備の改修が必要な普通教室

＜内訳＞

|                        |     |
|------------------------|-----|
| 空調設備が未設置の屋内運動場         | 79校 |
| 空調設備が未設置の特別教室          | 70校 |
| 老朽化等により空調設備の改修が必要な普通教室 | 18校 |

### 2 整備スケジュール

令和 10 年の夏までには、すべての学校で空調が使用できるよう、早期の整備完了を目指します。

### 3 整備手法

これまで取り組んできた直営での工事発注に加え、取組の加速化を図るため、リース手法を活用します。

### 4 整備費

令和 7 年 9 月定例会議に補正予算案として提案することを念頭に、整備費の精査を進めています。

### 5 その他

令和 7 年度当初予算での空調整備

屋内運動場への設置 10校（22校／101校）

特別教室への設置 15校（32校／102校）

普通教室の空調改修 5校（5校／23校）

※（ ）内は令和 7 年度末時点の整備済み学校の見込み数

※全体の学校数は令和 9 年度までに再編見込みの 2 校及び屋内運動場のない 1 校を除く。

※普通教室及び一部の特別教室（音楽室、図書室、相談室）は全校で整備済み

問合せ先

教育局 教育環境部 学校施設課

電話：042-769-8281（直通）